

鳥取県告示第22号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり告示する。

平成22年1月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	担当する医療の種類	指定年月日
独立行政法人国立病院機構 理事長 矢崎 義雄	東京都目黒区東が丘二丁目5-21	独立行政法人国立病院機構米子医療センター	米子市車尾四丁目17-1	更生医療	平成21年12月28日
鳥取大学医学部 附属病院長 豊島 良太	米子市西町36-1	鳥取大学医学部 附属病院	米子市西町36-1	育成医療、 更生医療	〃
鳥取市長 竹内 功	鳥取市尚徳町116	鳥取市立病院	鳥取市の場一丁目1	〃	〃
鳥取県知事 平井 伸治	鳥取市東町一丁目220	鳥取県立中央病院	鳥取市江津730	〃	〃
医療法人同愛会 理事長 村上 一平	米子市両三柳1880	医療法人同愛会 博愛病院	米子市両三柳1880	更生医療	〃
医療法人アスピオス 理事長 村江 正名	鳥取市吉方温泉一丁目653	訪問看護ステーションみやこ苑	鳥取市三津1072-307	更生医療	〃
株式会社ウェルネス湖北 代表取締役 村上 正一	島根県松江市西津田二丁目8-20	ウェルネス薬局 宮長店	鳥取市宮長字下宝殿239-7	育成医療 更生医療 精神通院医療	平成22年1月1日